

令和２年度 第１回 加茂市自立支援協議会 会議録

１ 開催年月日 令和３年２月２６日（金）

２ 場 所 加茂市役所 ３階 庁議室

３ 時 間 １３：３０～１６：００

４ 出 席 者

【委員】

石本委員、星委員、渡辺慎吾委員、大堀委員、大竹委員、捧委員、車谷委員、久我委員、
青木委員、小日向委員、高橋委員、渡辺敏行委員、名古屋委員

※出席１３名、欠席３名（鷺塚委員、佐藤委員、関委員）

加茂市長、学校教育課長、健康課長

【事務局】

福祉事務所 藤田所長、阿部係長、小林主事

５ 議 事

（１） 加茂市自立支援協議会について

- ・ 加茂市自立支援協議会の役割と組織について
- ・ 質疑、意見交換

（２） 加茂市における「障害（障がい）」の表記の仕方について

- ・ 議事の趣旨説明
- ・ 質疑、意見交換

（３） 第６期加茂市障がい者計画（案）について

- ・ 第６期加茂市障がい者計画（案）説明
- ・ 質疑、意見交換

6 会議の概要

開会

○藤田所長

開催に先立ちまして委員の委嘱状の交付をさせていただきます。私の方で名前を読み上げますので、市長より交付いたします。

(交付終了) 皆様ありがとうございました。なお、鷲塚隆委員、佐藤健一委員、関達志委員につきましては本日所用により欠席でございます。よろしくお願いいたします。それではこれより第1回の自立支援協議会を開催いたしたいと思います。初めに加茂市長の藤田市長より挨拶をお願いします。

○市長

皆様こんにちは。本日は第1回の自立支援協議会にお集まりいただきましてありがとうございます。初日ということで、本当に私にとっては念願で、加茂市にとっても歴史的な日を迎えられたと思っております。これまでの加茂市は、障がい者の福祉に関して、障がいのある皆様やそのご家族が不安なことを共有する場、こういうところを改善していこうという場、話せる場がなかったというのが現状です。障がいのある皆様や、ご家族が安心して加茂市で暮らしていけるように自立支援協議会の準備を進めてきたところですが、皆様のお力添えがあって本日を迎えることができました。ありがとうございます。

今、加茂市は総合計画も策定しているところです。障がい者福祉の方針については、住み慣れた地域で自分らしく暮らせるまち、これを基本方針にして計画を策定しています。

今日が自立支援協議会のスタートになりますが、委員の皆様と一緒に地域の課題を解決していきたいなと思っています。障がいがある方、ご家族にとって、暮らしやすいまちというのは、障がいの有無にかかわらず、皆さんにとって住みやすいまちだと思います。そういった意味でも、この協議会というのは障がいのある方ご家族のためだけの会ではなくて市民の皆さん、また、加茂市に関わる皆様のための会議だと私自身は思っています。そういった意味でも、今日は初日でやっと開けて良かったという声ではなく、本当に今日がスタートとだと思っております。加茂市のまちをよりよくしていくための素晴らしい会になるかと思いますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○藤田所長

ありがとうございました。会長・副会長の選出でございますが、会長及び副会長につきまして、事務局で提案があります。事務局一任ということでよろしいでしょうか。

(一同異議なし)

会長に石本克己様、副会長に佐藤健一様をお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。

(一同異議なし)

ありがとうございます。

それでは、石本会長よりご挨拶をよろしくお願いいたします。

○石本会長

石本です。以前は、県の福祉行政で児童相談所を中心に30年くらい仕事をしていました。

その間、いわゆる障がい者支援施設コロニーにいがた白岩の里では係長、課長、所長と経験いたしました。今回は、一生懸命やらせていただきたいと思っております。

(1) 加茂市自立支援協議会について

○阿部係長

※別紙資料にて説明。質問を含め、発言を求める。

○捧委員

個別支援会議という個々の現場での会議で上がった問題が事務局会議に吸い上げられるという仕組みなのかなと解釈したのですが、そこからワーキンググループ、つまり作業部会に実際の業務が揉まれてそこから地域を変えていくような働きが出てくるというふうに考えています。そうしますと、事務局会議というのがこの協議会の肝や幹になると考えたのですが、こちらのメンバーはどのように想定しておりますでしょうか。

○阿部係長

今のところになりますが、地域内の相談支援所の方たちに入っていただこうと考えています。相談事業所の方たちは個別支援会議の中心になられる方ですし、一番利用者の方に近いところで相談を受けています。様々な課題等をお持ちになられていると思いますので、事務局会議に関しましては、相談支援事業所、今後は委託の方も考えておりますが、委託の相談事業所を中心として相談事業所の方、それから市役所福祉事務所(後の健康福祉課)ということで考えております。

○石本会長

ワーキンググループというのがありますこれはすでに調整されている、あるいは動いているのでしょうか。

○阿部係長

作業部会ではなくワーキンググループと設定させていただいていますが、様々な課題、支援に必要な施策を考えていくという部分で、それぞれテーマごとに部会を設定したいと考えています。今のところは設定が無いですが、今後、それぞれの課題に沿った形で必要な関

係機関の方やメンバーにお集まりいただいた中で協議を進めたいと考えています。

（２）加茂市における「障害（障がい）」の表記の仕方について

○市長

皆さん今日はありがとうございます。このテーマについて意見交換をする前に、皆さんにお聞きしたいことがあります。私自身は、これまで議会の答弁書を作る時にあえて障がいの「害（がい）」を漢字で使っていました。法律で漢字、法律の名前が漢字で使っているものや法的な文書で使っているものはそれでいいと思いますが、それ以外で漢字にしても良い、ひらがなにしても良いという場合の時に、私自身は、障がいはその人の自身の中にあるのではなく、社会の障がいを取り除くといったことが結局バリアフリーにつながっていくという思いがあり、あえて漢字にしていました。

一方で、総合計画などで市民アンケートをとったりすると、障がいの「害（がい）」はひらがなにしてほしいというご意見があります。反対に、漢字のままでいいという意見は無いですが、ひらがなにしてほしいという意見があり、議会の方でも議員さんから「害（がい）」は漢字にするのかひらがなにするのか、というご意見が出ていて、やはり、障がいの「害（がい）」という漢字を使うことに抵抗がある方もいらっしゃるだろうなと私自身も感じています。そのように悩んでいたところがあり、加茂市として方向性を決めた方がいいのではないかと考えています。私の思いとは別に、漢字で不快に思うことや、嫌な思いをする方がいらっしゃるのであれば、ひらがなの方がいいのかなという思いもありますので、皆さんのご意見をお聞かせいただきたいと思います。

○大竹委員

障がい者という文字を自分で書くときは、とても漢字で「害（がい）」とは書けないです。やはり、「害（がい）」という字はひらがなで書いてしまいますし、色んな冊子とか障がい者の方の案内を見させていただいても、今はもう「害（がい）」という字はひらがなが主流になっているかなと思っていました。やはり、先ほど市長もおっしゃったように、ご本人がただ障がいのある方であって、その人が「障害」というのはちょっとおかしいですね。ちょっとみんなと違う個性があるところだけだと思うので、そこをあえて「害（がい）」という文字を私は使いたくないと思います。

○渡辺慎吾委員

個別支援計画をはじめ、届出用紙等々は、「害（がい）」という字はうちの会社としてはひらがなで統一しております。近隣の施設を見ても、全てひらがなになっていきますし、使うのは有効的ではないかと思います。ひらがなで統一していただいた方が私はありがたいと思います。

○高橋委員

障がいの「害（がい）」のことですが、やはりイメージというのがありますよね。老人福祉、高齢者福祉に関しては、ほとんどの人が将来的に高齢になるのでイメージしやすいですが、障がいに関して自分ではないと思う人たちがいっぱいいるわけですね。その中でやはり「害（がい）」という字はイメージ的にやはり良くないかと思います。今後、この計画がきっちり策定されて一般市民に周知されたときに、ここにひらがなで書かれていると、もしかしたら障害の「害（がい）」を漢字で受け止めていた人たちが、何でひらがなになったのかなというあたりからちょっと見方が変わってくるかなという思いがあります。せっかくこの会ができたので、少しでもイメージが変わって良い方向に行ければいいかなというきっかけの一つしていきたいと思うので、私はやはりひらがながいいと思います。

○車谷委員

高橋さんのご発言に通ずるものがありますが、様々な精神障がい・知的障がい、身体障がいと難病等も入りますが、加茂市において障がい施策については遅れてきた部分が多々あるかと思います。そうしたところで、市民の皆様にも、ここを頑張っていくという強いメッセージを示していくためにも、いろんなハンディキャップを持っていてもそれが一人一人の個性であり、それをみんなで受け止めて、地域みんなで障害のあるないは関係なく、住みやすい地域にしていくという強いメッセージを出していくためにも、インパクトになるかなと思いますので、「害（がい）」の字はやはりひらがなにしていた方がいいのかなと思っています。

○星委員

圏域の他の市町村の障がい者計画をみますと、三条、燕、弥彦は「害（がい）」という字はひらがなになっていまして、田上は今手元に資料無いのでわからないですけど、ひらがなになっているかと思います。

○石本会長

県も障がい福祉関連は漢字ですからね。先ほど市長も言っていましたが、法律がそうになっているからなかなかひらがなにできないところもあります。

人との関係の中で障がいと考えられます。例えば目が見えない人は、目が見えなくてもそれが当たり前でそれが普通で生活できているなら、それは障がいではないという考え方もあると思います。

○名古屋委員

人との関係の中で障がいが出てくるという話がありましたが、わたしの妻も障がいがあるが、妻の中ではそれ気にしていないです。普段はほとんど障がいというのを感じない。逆

にあなたは何十年も付き合っただけでまだわからないのといわれる。だからわざわざ区別しなくても自然にやっていくのが一番いいと感じます。私も漢字は少しきついと思うので、ひらがなが良いと思います。加茂市の強いメッセージとして伝えてほしいです。

○捧委員

障という字もひらがなにしていっていいのではないのでしょうか。加茂市の強いメッセージとして伝えていく、新しく障害のある方を捉えていくのも一つの案かなと思います。

○小日向委員

4, 5年前に「害（がい）」という字をやめましょうという方がいました。みんないい人なのだから「害（がい）」という字は使う必要がない、その場にいた人も賛成していました。

○市長

ご意見ありがとうございました。ひらがなの方がいいという皆様の意見は本当にその通りだと思います。これで自分の中で迷っていた気持ちも晴れた部分もあります。今、総合計画を策定中ですが、障がいの障もひらがなにするかそこも煮詰められたら良いと思います。すぐにという話ではありません。今後、部署の再編があります。そこでは4月から「害（がい）」はひらがなで使っていきたいと考えています。

（3）第6期加茂市障がい者計画（案）について（～3章）

○阿部係長

※別紙資料4にて全5章のうち1～3章を説明。質問を含め、発言を求める。

○高橋委員

P 5に広報誌による啓発とありますが、加茂市の高齢化率を考えた時にホームページやSNSから情報を得られる人がどれだけいるのでしょうか。また、研修事業の推進について、具体的にどのような団体と協力を考えているのでしょうか。

○阿部係長

まず、広報誌について、今まではどちらかというと制度の内容についての周知がメインでした。今後は啓発活動としての発信をしていきたいです。先ずは現状で既にあるツールを使っていきますが、どのように情報を届けていくのか今後検討が必要ですので、ご意見をいただいきたいです。

団体との協力についてですが、各障がい者団体や相談事業所を中心に協力をお願いしたいと考えています。

○青木委員

広報誌等という話がありましたが、今回育成会として広報を作成し、色んな障がい者団体の方から様々な意見を頂きました。こういった方法もよいと思います。

○石本会長

全体を俯瞰し、足りないところは市が支え、周知することが大切かと思います。

○榑委員

P 4 の基本理念について、全てひらがな表記にいただけると非常に良いと思います。

P 6 に相談支援体制の構築とありますが、市では何をもって相談支援体制が充実したと考えていますか。

P 8 の障がいの早期発見について、親御さんからすると障がいを発見するという表現はいかがなものでしょうか。子育てや発達の問題に気付けるように～等、やわらかい表現にできると良いのでは。療育という言葉について、三条市では発達相談という言葉を使用しています。こちらもやわらかい文言にしてみてもどうでしょうか。

○阿部係長

P 4 ご意見のとおり、ひらがな表記にしたいと思います。

P 6 この部分に関しては、正直なところ加茂は遅れています。相談支援事業所が少なく、支援員も少ないです。また、児童の相談ができていません。数的な部分が評価の目途になるかと思います。これまで、加茂市の障がいに関する相談は、全て市役所でやるという方針でした。今後は、その部分を事業所の方に受けていただき、より市民の近くで話を聞いてもらいたいと思います。

P 8 非常に良い意見ですので、もう少し文言を検討したいと思います。

○市長

早期発見と療育について、総合計画を考える時の文言を考える際にも悩みました。実際に表現を変えた部分もあります。とくに発達障害について、早期に特性を知る、見つけるという風にやわらかい表現が他にないかと考えています。

○石本会長

保護者の立場に考えた時の表現が非常に難しいです。とても難しいですが、非常に本質的な話ですので、加茂市でも議論しながら深めていく姿勢が大切ではないかと思います。

○車谷委員

P 8 の一番下について難病のある人に触れていて非常に良いと思いました。難病の人は

なかなか手帳を受けることができず、不安に思っている人も大勢います。難病の方についても、保健所等の連携により、医療や支援が受けられるというところで一言文言を入れていただけると良いのではないのでしょうか。また、P 7で就労をうたっていますが、難病の方の就労についても今後支援体制の充実として図っていただきたいです。

○大堀委員

自立支援協議会は一般論になることが多く、ほとんど審議が進まないことがあります。グループホームの運営に関しては、他の事業所と少し色合いが違います。その地域に住んで暮らすということになるわけですから、地域住民の理解の深さが違ってきます。素晴らしい取り組みだから無料でよいからやってくださいという方も増えていますが、近所の方に反対され、あきらめざるを得ないケースもあります。法整備が進み、一般法人も福祉サービスができるようになり、インフラ整備はやりやすくなりました。しかし、地域理解という次のハードルの部分がほとんど変わっていません。何かあれば反対を受けたり、誤解を生んでいるのではないかということばかり考えていると次のサービスが進みません。

ここは一般論ではなく、せっかく自立支援協議会ができたのであれば、他に良いサイクルを考えた方がよいのではないのでしょうか。例えば、グループホームがどれくらいできるかという計画を示し、どの地域にできるかはわかりませんが、市としてご理解をお願いしますといった、市のバックアップが欲しいです。そこを明確にしていただかないと、だいたいその地域に行くと勝手に法人がやっているのだから市とは関係ありませんよ、という感じになりやすいのです。市の後押しが欲しい。市民の方の理解を頑張ろうよという機運が欲しいです。協議会で理解促進に力を入れていただきたいです。

○石本会長

行政がやれることは、うまくいかないのはなぜか分析をしていく。そのうえで応援していくということが大切ではないかと思います。

○大竹委員

きちんと加茂で暮らしていくためには、グループホームの整備がされていないと皆様が非常に不安を感じられてしまいます。障がいのある人の両親がいなくなったりしたら非常に不安だと思います。他の人にもそういった理解を深めた方がよいのではないのでしょうか。

○名古屋委員

さっき早期発見うんぬんあって、子供さんの異常を早く見つける、それは大事なことだと思うのですが、今私ども（事業所）の利用者の親御さんたち見ていると、自分の子供の障がいちゃんと受け止めていない方もいます。多くの親御さんが高齢化しています。あの人たちがなくなったらどうするのだろう、そこまでは考えていない親御さんもいるかと思

います。実際、明日明日親御さんが大変な状況の方は、私どもの事業所には相当たくさんおられます。早期発見して、その時点で親御さんがしっかりと自分の子供の障がいを受け止め、市とどう対応するかをやっていかないと本来の対策にはなっていないと思います。なかなか親御さんの理解が進まない。この利用者さんたちが今後どこでどう暮らすのか。当時は子供に異常があっても、そういう専門の学校に行かせようとかそういう発想には行きつかなかったのだらうと思います。あの時、特別支援学校のようなところで訓練できていればどうにかなったのかなという方もおられます。そういう意味ではかわいそうなことをしたなと思うのですが、今の年齢では、我々ではどうにもならないレベルになってしまっている。障がい者の持つ障がいというのは、まさに一生涯持つわけですがけれども、大変な課題だなと思います。我々はそこに手助けをして、彼らの環境づくりをどこまでやってあげられるか。加茂市にも本当の意味で頑張ってもらって、我々も一緒になってやっていける体制をぜひ作っていただきたいと思います。

（３）第６期加茂市障がい者計画（案）について（４～５章）

○阿部係長

※別紙資料４にて全５章のうち４～５章を説明。質問を含め、発言を求める。

○捧委員

P 9の福祉施設の入所者について、市として現時点では地域生活への移行が見込まれる方は存在しません、障がい者施設への入所待機者に登録している人もいますが、この書き方では手も足も出ないといえますか、減っていかない、地域として何かできないかと、ここを読ませていただいて感じました。入所するしかないと保護者の方が考えるのは、家にいてもケアできるのが自分しかいないとか、サービスがないから使えないからヘルプしてもらえない、ならば入所するしかない、そういう理屈もあるのでは。そうすると、障がい者施設ですでに定員で埋まっている状況であり、ここの表現が入所ありきなのが気になりました。何か希望を持てるような他の文言はないでしょうか。

○阿部係長

まず、状況の説明をすると、入所されている方は非常に重度の方、もともと重度の方でないと入所しないという考え方がありますので、実際使われている方というのは、地域で暮らすのは難しい特性の強い方や、常時見守りが必要な方が多いです。一方で、いきなり入所ということは考えません。まずは在宅で生活できるのか、グループホーム使えるのかを考えます。しかし、それでも入所が必要という方は実際にいます。これ以上入所の施設は作らないという国の指針もあるなかで、申し込みをかけても何年待ったら入れるのか、という声もある。今回は状況についての記載になってしまったので、捧委員の言った通り、文言の検討が必要かと思います。

○石本会長

地域生活が見込まれる人がいない、現実そうなのかもしれませんが、早い話、重度の方であっても可能な限りグループホームで生活できる人にはグループホームでお願いしたいと考える中で、様々な支援が出来上がっていると思うのですね。そういう面でいうと重度の障害があつて、利用が見込まれる人がいないと書くのはいかなものかという思いがあります。もしできれば、もう一度確認いただいて、言い切るのはいかなものかと思いますので、再考いただければと思います。また、障がい者施設の利用者数は大きく増加しないと見込みます、との記載がありますが、その部分についても断定的で踏み込みすぎかと思うので、別の表現を考えても良いのかなと思いました。

○捧委員

P10の精神障害にも対応した地域包括ケアシステムにおける協議の場の開催回数について、初回開催が令和5年度は遅すぎないでしょうか。いんくる（グループホーム）さんや、スプライト（B型事業所）さんが加茂に進出したことで、今まで能力があってもそれを活用できなかった人たちが活躍する場ができていると耳にしています。協議の場や事業所ができないと埋もれたままの力になってしまう。そうしないためにも、早速令和3年度に行っていただきたいと思っています。

P16、17のペアレントトレーニングについて、ぜひ、ここの数値は5名だったり10名だったりしていただきたいです。私の方で責任を持って取り組んでいきたいと思っています。

○阿部係長

協議の場の開催について、これはどちらかというと消極的な目標になってしまっていますが、この目標については、「現時点で「なし」という状況を打破したい。遅くとも3年間のうちに作るのだ。」という目標です。早ければ早いほど良いので、立ち上がれば計画については変更・見直しをしたいと思います。

ペアレントトレーニングについて、県の事業として加茂田上弥彦でペアレントトレーニングを行っていましたが、令和二年度で県の事業が終了となります。その後どうしようかと考えておりましたので、わくわくクラブさんにもご協力をいただきながら、この部分を進めていきたいと思っています。

○車谷委員

P38の基幹相談支援センターについて、設置の予定は今のところないということなのですが、その理由をお願いします。P39の成年後見制度支援事業について、先程、名古屋議員からもご意見有りましたが、高齢化も進んだ利用者も増えてきている中でこの見込みでよいのでしょうか。

○阿部係長

基幹相談支援センターに関しては、体制を作るのが非常に難しいです。特に、小規模な市町村については体制づくりが進まないという現状があります。また、取り組みがある程度固まっていないと、ほぼ機能しません。加茂市の状態を考えると、まず相談事業、どれくらいこちらからアプローチをかけてどれくらい反応があるかにもよりますが、相談事業所・相談員の数といった体制がある程度作られていく中で、基幹相談支援センターというところまで発展できればと考えています。なかなか3年間という短いスパンでは到達できないのではないかと考え、なしという記載に至りました。

○藤田所長

三条市が機関相談支援センターの整備を行うということですので、三条市の基幹相談支援センターの体制を参考にさせていただきながら、加茂市でも検討していきたいと考えています。

○阿部係長

成年後見制度について、実際この制度を利用するかどうかということもありまして、四親等以内の親族がいれば申し立てができるというところがあります。その中で、幸いなことに加茂市では家族のいるケースが今までは多かったです。しかし、当然身内のいない人は出てきます。そこに関しては、必要な方は制度を利用して後見人をつけていただくということになるかと思います。ただ、正直なところ後見人制度を後押しする体制ができておりませんので、その部分の体制整備については今後検討していきたいと思います。

○渡辺慎吾委員

行政でできることも限られるかと思うので、これは要望ですが、民間委託がどんどん進んで、加茂が活性化して、若い方がどんどん入っていただける市になっていただけると私も活動しやすくなりますし、財政も活性化するかと思いますので、できないところを積極的に民間の方に流していただければと思います。

○捧委員

車谷議員の意見に加えてですが、先程の名古屋委員からお話があった高齢化問題、それから引きこもりの方、診断を受けていなくてサービスにつながらない引きこもりの方を受け止めるのが基幹相談支援センターであること、可能であれば基幹相談支援センターを委託か市直営でやっていけるのかどうか。隙間の方たち、サービスにつながらない方たちをどう支えていくか考えていく必要があるのではないかと思います。

○市長

今の基幹相談支援センターについて、総合計画では基幹相談支援センターを作りたいと記載されていたでしょうか。

○事務局

基幹相談支援センターには触れていないです。

○市長

捧委員の発言に関連して、ドロップアウトして社会と接点が無くなってしまう方たちについて、市として接点が弱いと感じ、課題だと思っています。

○阿部係長

今の市長の発言の補足として、ドロップアウトしてしまった方やそのご家族にとって、市役所はハードルが高い所です。市役所に行けないため、つながり切れないというのが正直なところです。市役所は手が届かないところ、アウトリーチ（支援が必要であるにもかかわらず、支援が届いていない人に対し、行政や支援機関などが積極的に働きかけて情報・支援を届けるプロセス）が非常に苦手であり、支援が必要な人を見つける力が非常に弱いのかなと私自身感じています。そのため、身近なところに気軽に相談できる場所を作っていくことも、相談事業において大切かと考えております。できないところは皆様にもお願いするかと思います。その際にはご協力をお願いしたいと思います。

○石本会長

日中活動は、なにも働くだけが人間の活動ではありません。障がいのある方が、日中そこで自由に活動できる場が多くあるとよいと思います。

○小日向委員

いんくるさんとスプライトさんには本当に感謝しております。いんくるさんやスプライトさんに入った人から、楽しいよという声を聞いて本当にうれしかったです。

○石本会長

この協議会は年に何回開くか、その見通しをお願いいたします。

○阿部係長

今のところの想定ですが、年に2回全体会を開催したいと考えています。年度の間で議題を提案し、年度末には目標にしていた数値がどの程度進んでいたのか、お話しできればと考えています。そのため、できれば年2回開催したいと考えています。

○石本会長

ほかにご質問ありますでしょうか。

ないようでしたら、ここで意見交換を終わりたいと思います。

○藤田所長

石本会長、大変ありがとうございました。また、皆様から活発なご意見いただきましてありがとうございました。大変有意義な会議であったと思います。今後も皆様の協力を得ながら、進めていきたいと思っています。長時間にわたり今日はありがとうございました。今後とも、よろしくお願いいたします。

閉会